

電子申告(eLTAX:エルタックス)の受付を開始しました

大宜味村では、平成25年8月26日から電子申告(eLTAX:エルタックス)の受付を開始しました。これにより、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して申告を行うことができます。

■ご利用いただける手続き

税目	申告関係	申請・届出関係
個人住民税 (特別徴収)	給与支払報告書、公的年金等支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届、普通徴収から特別徴収への切替申請など	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
法人村民税	確定申告、中間・予定申告、修正申告など	法人設立・設置届出書、異動届書など
固定資産税 (償却資産)	全資産申告、増加資産、減少資産申告、修正申告など	

■利用時間

午前8時30分～午後9時(土、日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)

※繁忙期等に利用時間が変更になることがあります。詳しくは地方電子協議会のホームページをご参照下さい。

■利用開始に必要なもの

- 電子証明書、電子証明書を使用するためのICカードリーダーなど
eLTAXでは、なりすまし(第三者が利用者のふりをして申請すること)やデータ改ざん(第三者が内容を書き換えること)を防ぐため、利用届出や申告データ等を送信する際に、特定の発行機関や認証局が発行する電子証明書を使用して電子署名を行います。ただし、税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者の場合、電子証明書は不要です。証明書の主な発行機関については地方電子協議会のホームページをご参照下さい。
- インターネット、電子メールを利用できるパソコン
- PCdesk(eLTAXを利用するためのソフト)は地方電子協議会のホームページより無料でダウンロードできます。
- 利用者IDの取得は地方電子協議会ホームページより取得できます。
※詳しい内容や手続きは、地方電子協議会のホームページでご確認ください。

■eLTAXについての詳しいお問合せ先

社団法人 地方電子協議会

電話0570-081459

受付時間: 午前8時30分～午後9時(土、日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)

ホームページアドレス: <http://www.elta.jp>

■大宜味村へのお問合せ先

大宜味村役場 財務課 税務係

〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地

電話: 0980-44-3002